

# 江東区平和祈念パネル展

## 東京大空襲と学童集団疎開

8/6(水)〜12(火)・8/13(水)〜18(月)

昭和20年3月9日から10日にかけて受けた東京大空襲で、多くの尊い生命を失った江東区では、二度と戦争の惨禍を繰り返さないようにという区民の皆さんの平和への強い願いと真摯な気持ちを込め、「江東区平和都市宣言」を昭和61年12月13日に行いました(全文は区ホームページに掲載)。

来年は戦後70年という節目の年を迎えますが、こうした悲惨な体験を知らない世代が区民の大部分を占めています。区では、区民の皆さんが改めて平和の尊さを考えるきっかけとなるよう毎年、平和祈念パネル展を開催しています。今年も東京大空襲の写真、学童集団疎開をした子どもたちの写真などを展示します。

原爆死没者の慰霊  
ならびに平和祈念の黙とう

広島市と長崎市では、原爆死

### いづれもど万引きをせぬ

#### あつちや巡回など できることから取り組みを

万引きは繰り返すうちに、エスカレートして、重大な犯罪へと発展していくおそれがあります。万引き防止の社会的気運向上を目指した諸活動へのご理解とご協力をお願いします。

#### 「地域でできる取り組み」

- 普段から近所のごともあいさつを交わし、優しく温かく見守り、間違ったことをしたときは厳しく叱りましょう
- パトロール等の途中で、万引

没者のめい福と世界恒久平和を願い、原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げることとしています。この趣旨をご理解のうえ、家庭や職場および地域でも黙とうをお願いします。

「原爆が投下された日時」

○広島 昭和20年8月6日

午前8時15分

○長崎 昭和20年8月9日

午前11時2分

#### 総務課総務係

☎(3647)4020

#### 原爆死没者の無縁遺骨名簿の閲覧

まだ引き取られていない原爆死没者の遺骨のうち、氏名に手がかりのある遺骨の名簿が、広島・長崎両市から届いています。心当たりのある方はお問い合わせください。

「広報広聴課広聴相談係(区役所2階22番)

☎(3647)2364

い店づくり」を推進するため、各警察署に万引き防止連絡会の設置やモデル店舗認定制度等の取り組みを行っています。ご希望の事業主、店舗責任者の方は、所在地を管轄する警察署の生活安全課へお問い合わせください。

「深川警察署

☎(3641)0110

「城東警察署

☎(3699)0110

「東京湾岸警察署

☎(3570)0110

「区危機管理課防犯担当

☎(3647)4399

# 現況届の手続きを忘れずに

## 児童扶養手当 8/8(金)〜15(金) 特別児童扶養手当 8/29(金)まで

児童扶養手当・特別児童扶養手当の平成26年度現況届を次のとおり受け付けます。対象となる方には8月初旬に現況届を送付しますので、内容を確認のうえ、必要事項を記入し、受付期間・提出期限内に必ず提出してください。現況届の提出がないと、12月期(8月〜11月分)以降の手当を受給できなくなります。

また、児童扶養手当を受給してから5年目以降の方は、一部支給停止適用除外事由届出書と各種証明書類の提出も必要です。

児童扶養手当を現在受給中の方は、受付期間中に区役所で現況届の手続きを行ってください。郵送での提出はできません。受付期間中にお越しにならない場合は、児童扶養手当

対象となる方には6月下旬に簡易書留郵便で送付しています。こちらにも内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、現況届と一緒に提出してください。一部支給停止適用除外事由届出書の提出がないと、12月期以降の手当額が2分の1に減額されます。

児童扶養手当

### 介護の資格を持つ方の就職必勝講座

#### 介護技術等の再確認から就業対策まで一体的に支援

介護関連の資格を持ちながらも就業に結びつかない方や、介護職場への復職を検討している方等を対象に、就職活動に有効なノウハウの習得と、介護技術の見直しを行うための研修を実施します。修了後は、区内介護事業所を中心に仕事の紹介と就職後の定着サポートを実施します。

「介護の仕事への就職・復職を検討されている方、ぜひお申し込みください。」

「8月25日(月)・26日(火)・28(木)・29(金)(全4回)※1日単位でも受講可」

「産業会館第6展示室(東陽4-5-18)」

「介護の仕事を希望する方、介護関連資格保有者で、介護事業所への就業を希望する方」

「20人(申込順)無料」

「介護知識・技術、面接対策等の研修修了後、職業紹介等の就業に向けた支援」

「説明会 8月20日(水)・21日(木) 〇午後1時半〜〇午後3時 ※4回のうちいずれかに参加」

「8月19日(火)」

「8月5日(火) から電話で(株)パソナ

☎0120(334)510

「福祉課指導担当

☎(3647)4961

FAX(3647)9186

合は、8月29日(金)までに子育て支援課給付係(区役所3階14番)に提出してください。

なお、窓口は大変混み合うことが予想されます。お時間に余裕をもって来庁されますよう、よろしく願います。

「受付期間」8月8日(金)〜15日(金) 午前9時〜午後4時(土日曜を除く)

「場」区役所7階第72会議室(持参するもの)①児童扶養手当現況届②証書③印鑑④養育費に関する申告書⑤一部支給停止適用除外事由届出書と該当する証明書類⑥平成26年1月2日以降江東区に転入された

「若者の採用を予定する区内中小企業を募集」

「就業実習を通して採用の選考が可能」

「特別児童扶養手当」

「特別児童扶養手当の所得状況届(現況届)は、郵送で提出できます。提出書類は、各受給者あてにお送りするお知らせをご覧ください。」

「提出期限」8月29日(金) 必着

「子育て支援課給付係

☎(3647)4754

「就業実習を予定する中小企業」

「採用を予定する中小企業」

「27年1月(約3か月半)」

「企業向け説明会

「時」①8月19日(火)②8月21日(木)・26日(火) ※いずれも午後1時半〜3時

「場」①産業会館(東陽4-5-18)②(株)パソナ(千代田区大手町2-6-4)

「電話でこうとう若者就職応援事務局

☎(6734)1121

「HP」http://www.pasona.co.jp/pr/koto/

「E」pkoto@pasona.co.jp

「経済課融資相談係

☎(3647)2331

FAX(3647)8442

「この事業は、江東区が(株)パソナ(許可番号131304674・ユ1010444)に委託して行っています。」

「江東区内に本店または支店営業所がある(中小企業基本法に規定される)中小企業」